

医療・看護安全対策委員会情報（第3回）◆

今月の徹底チェック！ 取り違えによる重大事故対策



取り違えによる死亡事故再発例のあるいくつかの医薬品について、表示の改善が図られました。
各医療機関においても安全対策の徹底と情報の周知を！！



1) キシロカイン10%製剤と2%製剤

*10%製剤に、本剤は使用前に希釈して使用する製剤であること及び静注製剤ではないことを明示する表示の改善が図られました。

Q1. 10%製剤は救急カートを含め、救急部、全外来、全病棟から撤廃しましたか？

イ. はい ロ. いいえ → 是非、検討を

2) カリウム製剤

*カリウム製剤は基本的に希釈して投与します。

Q1. カリウム製剤は救急カートを含め、救急部、全外来、全病棟から撤廃しましたか？

イ. はい ロ. いいえ → 是非、検討を

【安全対策委員がみておきたい情報サイト】

おすすめ!

- ・ 日本医師会「患者の安全対策室」
ー安全対策マニュアルダウンロード&リンケー
<http://www.med.or.jp/anzen/index/manual.html>
- ・ 日本看護協会
「看護実践情報」 <http://www.nurse.or.jp/senmon/>
「医療看護安全情報」 <http://www.nurse.or.jp/anzen/index.html>
- ・ 厚生労働省「医療安全対策について」
<http://www.mhlw.go.jp/topics/2001/0110/tp10301.html>
- ・ 日本病院薬剤師会 <http://www.jsnp.or.jp/new.html>